

# 見積合わせ参加者募集説明書（令和 7年 2月 19日公示分）

## 1 募集に付する事項

### (1) 募集対象

令和7年度においてみらい光生病院が調達する試薬の概算単価契約に関する見積合わせに新たに参加しようとする者。（以下「参加希望者」という。）

### (2) 見積合わせの内容等

詳細は、見積合わせ実施の都度、配付する「見積合わせ説明書」によりお知らせします。

## 2 参加資格

- (1) 当該見積合わせに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは見積合わせ代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは見積合わせ代理人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市から令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において申請区分「物件の買入れ」、申請品目「医薬品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとする者でないこと。
- (8) 本公示の日から契約の相手方の決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から契約の相手方の決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (10) 営業許可等を必要とするものについては、当該許可等を有する者であること。
- (11) 調達する試薬を仕様書に基づき、安定して確実に納入できる者であること。
- (12) 本学が指定する価格交渉への対応が可能である者であること。

### 3 参加申込み

#### (1) 申込み（問い合わせ）先

〒465-8650 名古屋市名東区勢子坊2丁目1501番地  
名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院経営課（2階）  
担当：澤田（電話 052-704-9500 ファクシミリ 052-704-3331）

#### (2) 参加申込み方法

「参加希望者」は、申込期間内に(1)の場所で参加申込みをし、参加資格要件に関する審査を受ける必要があります。

なお、参加申込みに係る費用は、すべて「参加希望者」の負担となります。

##### ① 申込期間

令和7年2月19日（水）から令和7年2月27日（木）まで（ただし、休日等を含む場合は除きます。）

##### ② 受付時間

午前9時00分から午後5時00分の間（正午から午後1時までの間を除きます。）

##### ③ 提出書類

参加申込みにあたっては、次の書類（各1部）を直接持参により（1）の場所に提出してください。

ア 見積合わせ参加申込書（様式 1）

イ 添付書類

（ア）営業に必要な許可、認可等を得ていることを証する書類又はその写し

（イ）仕様書条件への対応状況（様式 2）

（ウ）供給・連絡体制（緊急時・通常時）（様式 3）

（エ）代理店証明を受けている製造会社一覧（様式 4）

（オ）代理店証明書（様式 5）

（カ）安定供給確約書（様式 6）

（キ）会社概要（様式を問わない）

##### ④ 注意事項

ア 申込書等に虚偽の記載をしたときは、当該提出者の資格は無効とします。

イ 提出された書類は返却しません。

ウ 特に指示があった場合を除き提出期限を過ぎた後の書類等の差替え又は再提出は認めません。

エ その他、参加資格判断資料として、上記③以外の書類提出をお願いする場合があります。

### 4 価格交渉の実施

試薬の契約にあたっては、価格交渉を行います。見積合わせに参加する場合は、当院の指定する方法での価格交渉に応じていただきます。なお、価格交渉の概略は、次のとおりです。

(1) 当院にとって最も有利な相手（一般的には、見積合わせにおいて最低価格を提示した者）を、交渉相手とします。

(2) 交渉は、「単品単価交渉」を原則とし、交渉相手には、原則として単品ごとに「希望価格」を基に交渉します。

(3) 交渉が契約開始日までに決着しない場合は、双方合意のもと交渉を引き続き継続して行い、妥結した価格は、契約開始日に遡って適用します。

(4) 交渉の結果が目標値を下回った場合は、一定期間、見積合わせへの参加を見合わせる場合があります。

(様式 1)

# 見積合わせ参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(申込者) 所 在 地  
商号又は名称  
代表者の役職・氏名

印

(印は見積書等に使用する印鑑を押してください。)

令和 年 月 日付け公示で募集のありました見積合わせ(令和7年度試薬の調達)に参加したいので、下記1の書類を添えて申込みます。

なお、公示2(1)から(12)までに定める資格を有する者であること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 1 添付書類

- (ア) 営業に必要な許可、認可等を得ていることを証する書類又はその写し
- (イ) 仕様書条件への対応状況(様式2)
- (ウ) 供給・連絡体制(緊急時・通常時)(様式3)
- (エ) 代理店証明を受けている製造会社一覧(様式4)
- (オ) 代理店証明書(様式5)
- (カ) 安定供給確約書(様式6)
- (キ) 会社概要(様式を問わない)

### 2 連絡先

- ① 氏 名 .....
- ② 電話番号 .....
- ③ FAX 番号 .....
- ④ e-mail .....

### <留意事項>

- 1 資格審査の結果、参加資格が無い場合は失格となりますので、参加資格については事前に十分ご確認ください。
- 2 申込者の欄は、契約に関する権限を有する方を記入してください。

(様式 2)

## 仕様書条件への対応状況

令和 年 月 日

(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(申込者) 所 在 地

商号又は名称

役職・氏名

印

当社の仕様書条件への対応状況は、下記のとおりです。

記

項 目	選 択	
緊急発注・納品の場合は、電話により連絡を行うことがあります。検査係からの連絡に常時対応できますか。 <b>※「供給・連絡体制（緊急時・通常時）」を添付</b>	は い	いいえ
検査係の承認を得た場合を除き、納入日から起算して有効期限までの期間が6か月以上であるもの及び一連のロット番号のものを納品することはできますか。	は い	いいえ
試薬の品名ごとの納入は、当院が指定する単位で納入できますか。	は い	いいえ
試薬の供給状況及び仕様変更などの情報について、速やかに提供できる体制ですか。	は い	いいえ
納入済の試薬について、製造会社からの回収、自主回収等の情報が発生すれば、速やかに検査係に伝え、該当ロットの医薬品が納入されているか等の調査報告、交換等を含め適切な対応は可能ですか。	は い	いいえ
契約する試薬の製造会社の代理店証明を受けていますか(納入業者が製造会社を兼ねている場合を除く)。 <b>※代理店証明を受けている製造会社一覧及び製造会社の「代理店証明書」を添付。</b>	は い	いいえ
製造会社から検査係納入までの流過程および品質確保の状況(温度、湿度および確認者)が記録され適切に管理され、当院の求めに対し提出できますか。	は い	いいえ

(添付書類)

- ・ 供給・連絡体制（緊急時・通常時）
- ・ 代理店証明を受けている製造会社一覧及び製造会社が発行する「代理店証明書」

(様式 3)

## 供給・連絡体制（緊急時・通常時）

令和 年 月 日

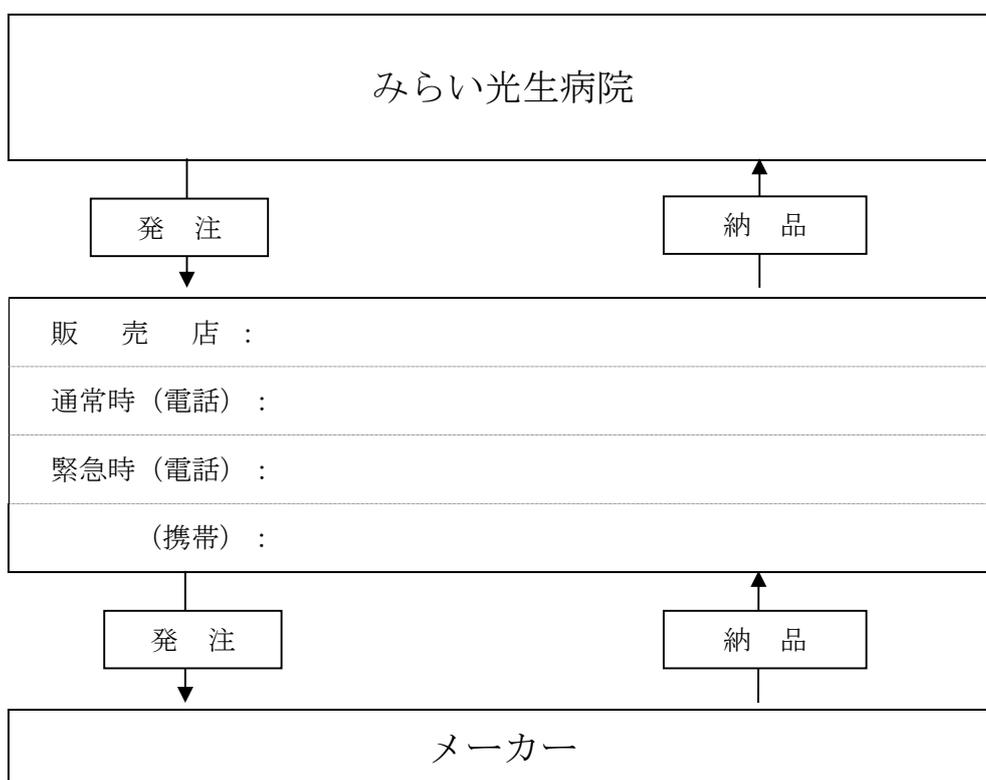
(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(申込者) 所 在 地  
商号又は名称  
役職・氏名

印

貴院において使用される試薬の供給に対し、下記のとおり供給・連絡体制を整えております。

記



注1) 販売店の緊急時連絡先は24時間365日対応出来る番号を明記してください。

注2) 上記内容を参考に実際の供給・連絡体制に則した内容を記載してください。（この様式での提出を要しない。）

(様式 4)

## 代理店証明を受けている製造会社一覧

令和 年 月 日

(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(申込者) 所 在 地  
商 号 又 は 名 称  
役 職 ・ 氏 名

印

No.	会社名	代理店証明書を添付
1		有 ・ 無 (自社製品)
2		有 ・ 無 (自社製品)
3		有 ・ 無 (自社製品)
4		有 ・ 無 (自社製品)
5		有 ・ 無 (自社製品)
6		有 ・ 無 (自社製品)
7		有 ・ 無 (自社製品)
8		有 ・ 無 (自社製品)
9		有 ・ 無 (自社製品)
10		有 ・ 無 (自社製品)

注1) 取り引きのある製造会社が発行する「代理店証明書」を添付のこと。ただし、「見積合わせ参加申込書」提出時に用意できない場合は、提出後1週間以内に提出のこと。

注2) 申請者が製造会社を兼ねている場合は、自社製品については、「代理店証明書」の提出は不要です。

(様式 5)

## 代理店証明書

令和 年 月 日

(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(証明者) 所 在 地  
商 号 又 は 名 称  
役 職 ・ 氏 名

印

下記業者は、当社の代理店であることを証明します。

記

所 在 地

商 号 又 は 名 称

役 職 ・ 氏 名

注) 上記内容が明記されているものであれば、この様式での提出を要しない。

(様式 6)

# 安定供給確約書

令和 年 月 日

(あて先) 公立大学法人名古屋市立大学 理事長

(申込者) 所 在 地  
商号又は名称  
役職・氏名

印

当社は、公立大学法人名古屋市立大学との間に試薬の売買に関する契約が締結された場合には、下記事項を了解し、その内容に従い、誠意をもって対応することを確約します。

## 記

### 1 納品条件

- 発注は、みらい光生病院診療技術科検査係（以下「検査係」という。）から FAX 等により行うので、常時対応できる体制をとること。  
ただし、緊急発注・納品の場合は、電話により連絡を行うことがあるので、検査係からの連絡に常時対応できる体制をとること。
- 納入の日時は、発注に際して指定する。なお、緊急の場合は、発注当日（検査係が認めた場合は、翌日でも可）の納品を要請することがある（土、日、祝日、夜間を含む。）。
- 納入日から起算して有効期限までの期間が6か月以上であるもの及び一連のロット番号のものを納品すること。ただし、検査係の承認を得た場合を除く。
- 納入場所は、原則として検査係とするが、発注時に特に指定することがある。
- 試薬の品名ごとの納入の単位は、みらい光生病院（以下「本院」という。）が指定する。
- 納入は、法令、本院の指定する仕様に従うほか、試薬の納入として当然必要とされる注意及び手続をもって行うものとし、本院の施設・設備に損傷を与えないように注意する。
- 納入は、臨床検査技師の資格を有する検査係職員の検品を受けた後、その立ち会いのもとで行わなければならない。
- この契約による事務を処理するに当たり、別紙「情報取扱注意項目」、「グリーン配送に関する特記仕様書」を遵守しなければならない。
- 調達物品の初回の納入を行う時は、事前に検査係と十分に相談し、以後円滑に納入業務が行えるように調整すること。
- 試薬の供給状況及び仕様変更などの情報について速やかに提供できる体制をとること。
- 納入済の医薬品について、製造会社からの回収、自主回収等の情報が発生すれば、速やかに検査係に伝え、該当ロットの試薬が納入されているか等の調査報告、交換等を含め適切な対応をすること。
- 契約する試薬の製造会社の代理店証明を受けていること（納入業者が製造会社を兼ねている場合を除く。）。
- 製造会社から検査係納入までの流通過程及び品質確保の状況（温度、湿度および確認者）が記録され適切に管理され、本院の求めに対し提出できる体制をとること。
- 仕様書に定めるもののほか、名古屋市立大学契約規程及びその他関係法規に従うこと。
- その他詳細については検査係及びその他の担当職員の指示に従うこと。

### 2 価格交渉

- 本院にとって最も有利な相手（一般的には、見積合わせにおいて最低価格を提示した者）を、交渉相手とします。
- 交渉は、「単品単価交渉」を原則とし、交渉相手には、原則として単品ごとに「希望価格」を基に交渉します。
- 交渉が契約開始日までに決着しない場合は、双方合意のもと交渉を引き続き継続して行い、妥結した価格は、契約開始日に遡って適用します。
- 交渉の結果が目標値を下回った場合は、一定期間、見積合わせへの参加を見合わせる場合があります。

### 3 その他

申込者の原因で試薬の供給に支障が生じた場合、次のように取り扱うことができること。

- 契約期間内であっても契約を解約すること。なお、この場合において、申込者に損害が生じても本学は一切その責を負わないものとします。
- 以後の見積合わせへの参加を見合わせること。